

第28回国民文化祭やまなし2013 韮崎市主催事業第一弾

サッカーフェスティバル スポーツ文化シンポジウム

観覧者募集



「スポーツで地域活性化へ」をテーマに、スポーツと文化の関わりや、まちづくりについて考えるシンポジウムを開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時 8月25日(日) 13時30分～16時

■場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール

■講演・講師

「スポーツで地域活性化へ」

スポーツジャーナリスト 二宮 清純 氏

■パネルディスカッション

◇コーディネーター 二宮 清純 氏

◇パネリスト

ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブGM

佐久間 悟 氏

山梨学院大学准教授 長倉 富貴 氏

山梨学院カレッジスポーツセンター研究員

萩原 智子 氏 (元水泳競技日本代表)



二宮 清純 氏



萩原 智子 氏

■観覧料 無料

■申込期限・方法 7月1日(月)

※事前に電話での申し込みが必要です。

■お問い合わせ・お申し込み

教育課国民文化祭担当 (内線265)

福祉課よりお知らせ

◆「児童手当」の受給継続には、現況届の提出が必要です！

現況届は、受給者のさまざまな状況を確認し、適正に児童手当を支給するために大変重要な届出です。

提出しないと支給が受けられなくなり、**現況届を必ず提出してください。**

●提出対象者

現在、児童手当を受給しているすべての方(公務員を除く)。

対象者には「現況届」を送

付します。

5月以降に初めて韮崎市で申請された方(5月に第一子が生まれた方、または5月に転入された方)は現況届の提出は不要ですが、申請時には平成25年度の所得証明書(平成24年中の所得についての証明)が必要となりますのでご注意ください。

●提出期限

6月28日(金)

◆児童センターの閉館時間帯の利用について

市内4箇所の児童センターでは、子育て市民活動団体の自立化への支援や地域活動の助長を図るため、平日午前中の閉館時間帯に施設の貸出を行っています。

多くの団体の皆さんにご活用いただければと考えていますので、疑問点など詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

●利用時間等

月曜～金曜日 9時～13時
※祝祭日および年末年始(12

■お問い合わせ
福祉課子育て支援担当
(内線175・179)

●提出書類

・現況届
・受給者の健康保険証コピー
(国民健康保険加入の方は不要)

・平成25年1月2日以降、前住市に転入された方は、前住所地で取得した平成25年度所得証明書(児童手当用)
※市町村により取得できる時期が異なりますので事前にお問い合わせください。

②登録の承認

登録期間は許可日から当該年度まで(毎年度更新)

③申請書の提出

利用日3日前までに利用する児童センターが福祉課へ提出

④利用許可書の発行

⑤利用する場所、利用方法等の確認

⑥当日のセンターの利用

●利用施設・設備等

遊戯室・赤ちゃんサロン・トイレ・庭、冷暖房設備、備品類、PRコーナー、駐車場
※甘利児童センターには、赤ちゃんサロンはありません。